

浄化センター水質分析業務委託仕様書

1 一般事項

(1) 適用範囲

本仕様書を、中部（A系、B系）・東部（A系、B系）・南部・西部・城南町浄化センターの処理水及び流入水の水質試験、脱水汚泥の含有及び溶出試験に適用する。

(2) 履行場所

熊本市西区蓮台寺五丁目7番2号

(3) 履行期間

令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで

(4) 提出書類

受託者は、契約締結後速やかに以下の書類を提出すること。

- ・着手届
- ・現場責任者届
- ・次の事項を記載した書類一式
 - ①測定分析方法
 - ②定量下限値
 - ③検出限界値

また、受託者は各検体採取日の翌月末までに、以下の分析報告書を提出すること。

- ・濃度量証明書 2部（各分析項目の検体チャート及び検量線等1部を含む。）
- ・PRTR用結果一覧表※ 1部

※処理水及び流入水のPRTR対象物質（別紙の表においてPRTRの項目に☆マークがついているもの）のみ。また、検出限界値以上の値を記載すること。

(5) その他

本委託業務において、本仕様書及び設計書に明記していない事項について疑義を生じた場合には、受託者は委託者と協議の上、適切な対応を施すものとする。

2 委託概要

本委託業務は、処理水33項目を毎月1回、処理水のノルマルヘキサン抽出物質含有量2項目を毎月2回、流入水33項目を3か月に1回、流入水のノルマルヘキサン抽出物質含有量2項目を毎月1回実施する。

また、5浄化センターの脱水汚泥5検体の溶出試験及び含有試験を毎月1回行う。

年間試験回数及び分析項目は次に挙げるものとし、検体採取は指定日に受託者が用意した容器を用いて委託者が行き、その日のうちに受託者が回収するものとする。

なお、回収先は、中部浄化センター（熊本市西区蓮台寺五丁目7番2号）とする。

・ 検体数及び分析項目内訳

- (1) 処理水 7 検体：1 検体につき別紙 3 5 項目を毎月 1 回（年 8 4 検体）行う。
- (2) 流入水 7 検体：1 検体につき別紙 3 3 項目を 3 ヶ月に 1 回（年 2 8 検体）行う。
- (3) 処理水 7 検体：1 検体につき別紙 2 項目を毎月 1 回（年 8 4 検体）行う。
- (4) 流入水 7 検体：1 検体につき別紙 2 項目を毎月 1 回（年 8 4 検体）行う。
- (5) 脱水汚泥溶出 5 検体：1 検体につき別紙 2 5 項目を毎月 1 回（年 6 0 検体）行う。
- (6) 脱水汚泥含有 5 検体：1 検体につき別紙 2 8 項目を毎月 1 回（年 6 0 検体）行う。
- (7) 検体の採取月及び週

ア 原則として、月の第 1 週に（1）、（2）、（5）、（6）の検体を採取し、月の第 3 週に（3）、（4）の検体を採取する。

イ （2）の検体は、原則として、5 月、8 月、1 1 月、2 月に採取する。

3 検査方法

処理水、流入水にあつては「下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和 3 7 年厚生省・建設省令第 1 号）」、脱水汚泥の溶出試験にあつては「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（昭和 4 8 年環境庁告示第 1 3 号）」、脱水汚泥の含有試験にあつては「下水試験方法（2012 年版）」など関係法令等に基づく方法で行うこと。

No	PR TR	分析項目	処理水	流入水	処理水	流入水	脱水汚泥	
			35項目	33項目	2項目	2項目	溶出25項目	含有28項目
1	☆	カドミウム及びその化合物	●	●			★	▲
2	☆	シアン化合物	●	●			★	▲
3	☆	有機燐化合物	●	●			★	▲
4	☆	鉛及びその化合物	●	●			★	▲
5	☆	六価クロム化合物	●	●			★	
6	☆	砒素及びその化合物	●	●			★	▲
7	☆	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	●	●			★	▲
8		アルキル水銀化合物	●	●			★	▲
9	☆	ポリ塩化ビフェニル	●	●			★	▲
10	☆	トリクロロエチレン	●	●			★	
11	☆	テトラクロロエチレン	●	●			★	
12	☆	ジクロロメタン	●	●			★	
13	☆	四塩化炭素	●	●			★	
14	☆	1,2-ジクロロエタン	●	●			★	
15	☆	1,1-ジクロロエチレン	●	●			★	
16	☆	シス-1,2-ジクロロエチレン	●	●			★	
17	☆	1,1,1-トリクロロエタン	●	●			★	
18	☆	1,1,2-トリクロロエタン	●	●			★	
19	☆	1,3-ジクロロプロペン	●	●			★	
20	☆	ベンゼン	●	●			★	▲
21	☆	シマジン	●	●			★	▲
22	☆	チオベンカルブ	●	●			★	▲
23	☆	チウラム	●	●			★	▲
24	☆	セレン及びその化合物	●	●			★	▲
25	☆	ほう素及びその化合物	●	●				▲
26	☆	ふつ素及びその化合物	●	●				▲
27	☆	1,4-ジオキサン	●	●			★	▲
28	☆	クロム及びその化合物	●	●				▲
29	☆	銅及びその化合物	●	●				▲
30	☆	亜鉛及びその化合物	●	●				▲
31		フェノール類	●	●				▲
32		鉄及びその化合物（溶解性）	●	●				▲
33	☆	マンガン及びその化合物（溶解性）	●	●				▲
34		ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	●		△	△		
35		ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	●		△	△		
36		窒素含有量						▲
37		磷含有量						▲
38		ニッケル及びその化合物						▲
39		スズ						▲
40		ベリリウム						▲
41		モリブデン						▲
		溶出試験の前処理料					★	
		検体数	7	7	7	7	5	5
		予定回数/年	12	4	12	12	12	12